

記者発表資料	
令和2年4月17日	
担当課 (担当)	収納推進課 管理・企画係 池原
電 話	30-8161(内線 7251)

スマートフォン決済アプリを利用した市税等の納付について

【目的】

鳥取市では、キャッシュレス時代の流れに即した納付方法の導入による、市税等の納付利便性向上を図るため、令和2年4月1日からスマートフォンアプリを利用した『スマホ決済』を開始しました。

【導入の効果、方法】

金融機関やコンビニに出向かなくても、スマートフォンに専用アプリをインストールし、残高チャージした後、納付書に印字されているバーコードをスマホのカメラでスキャン（読み込む）することで、市税等の納付が可能となります。（別紙参照）

【導入するスマホアプリ決済の種類】

・PayPay ・LINE Pay 請求書支払い ・支払秘書

【導入時期】

令和2年4月1日～

【対象税（料）目】

- 市・県民税（普通徴収） ○固定資産税・都市計画税 ○軽自動車税 ○国民健康保険料
- 後期高齢者医療保険料 ○介護保険料 ○保育料（幼稚園・保育所）
- 住宅家賃（市営・県営） ○住宅駐車場使用料（市営・県営） ○住宅修繕料
- 下水道使用料（下水道・集落排水施設）

【広報（周知）について】

チラシ（納付通知書に同封）、市報（5月号）、ホームページ、納付書（裏面）等で周知を行っています。

【問い合わせ先】

鳥取市 総務部 税務・債権管理局 収納推進課 検収係（電話 0857-30-8152）

スマートフォンアプリを利用した各種税金・料金の納付のお知らせ

令和2年4月から



詳しくは各ウェブサイトをご覧ください

PayPay 請求書払い
LINE Pay 請求書支払い
支払秘書

検索

金融機関やコンビニに行かなくても、**スマホアプリから納付書のバーコードをスキャンするだけで簡単に納付できます。**

※納期限を過ぎたものや、バーコードが印字されていないもの、金額を手書きで訂正したもの、1件の金額が30万円を超えるものは、納付できません。

※領収書は発行されませんので、アプリの支払記録でご確認ください。二重納付にご注意ください。

※**軽自動車税(種別割)**の車検用納税証明書が必要な方は、他のお支払い方法をご利用ください。

スマートフォンアプリ収納で取り扱いできる 税金・料金

- 市・県民税(普通徴収)
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税(種別割)
- 国民健康保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料
- 保育料(幼稚園・保育所)
- 住宅家賃(市営・県営)
- 住宅駐車場使用料(市営・県営)
- 住宅修繕料
- 下水道使用料(下水道・集落排水施設)

簡単・便利な「ペイジー口座振替受付サービス」をご利用ください



**口座振替手続きが
キャッシュカードだけでできます!**
(カードの名義人ご本人のみの受付となります)

※必要なもの

- ①口座振替を希望する口座のキャッシュカード
- ②身分証明書(免許証・保険証等)
- ③口座振替を希望する税金・料金の納税(入)通知書

①カードの名義人ご本人が、窓口で必要なもの3点を提示して下さい。



②職員が、キャッシュカードを端末に通します。



③端末に4桁の暗証番号を入力してください。



④署名をして、手続き完了です!



「ペイジー口座振替受付サービス」ご利用条件・申し込み場所

市税や料金の口座振替を希望する口座が、●鳥取銀行 ●山陰合同銀行 ●鳥取信用金庫 ●中国労働金庫 ●ゆうちょ銀行 ●島根銀行 ●鳥取いなば農業協同組合 のいずれかにあれば、ご利用が可能です。

※クレジット納付は行えません。※法人用キャッシュカードは使用できません。

- ◆市役所本庁舎1階 国保と年金窓口、福祉総合窓口 ◆市役所本庁舎2階 税総合窓口、建築住宅課
- ◆各総合支所 市民福祉課 でお申込みいただけます。

各税金・料金の振替開始期日、申込期限などについては、裏面をご覧ください。

あなたが鳥取市に納める

税金

保険料

料金

は

口座振替

で

あなたの指定した口座から自動的に支払われますので、納め忘れがなく、支払いの手間もかかりません。
振替月の前月15日までに下記の金融機関窓口にお申込みください。(次表の注意事項にご留意ください。)

振替できる科目	振替期日	注意事項
市・県民税(普通徴収)	全期前納: 6月末日 1期: 6月末日 / 2期: 8月末日 3期: 10月末日 / 4期: 1月末日	◆全期前納・1期の申込期限は、3月末日まで
固定資産税・都市計画税	全期前納: 5月末日 1期: 5月末日 / 2期: 7月末日 3期: 12月28日 / 4期: 2月末日	◆全期前納・1期の申込期限は、2月末日まで
軽自動車税(種別割)	5月末日	◆申込期限は、3月15日まで ◆複数の車をお持ちの方が申し込まれた場合は、全車分を振替します。
国民健康保険料	全期前納: 1期(6月)の末日 期別振替: 1期(6月)の末日 期別振替: 2期~10期 各納期の28日	◆全期前納: 1期の申込期限は、4月末日まで ◆年金天引(特別徴収)の人が口座振替を希望される場合は口座振替の届出と特別徴収中止の届出が必要です。
後期高齢者医療保険料	全期前納: 7月28日 各納期の28日	◆全期前納: 1期の申込期限は、5月末日まで ◆年金天引(特別徴収)の人が口座振替を希望される場合は口座振替の届出と特別徴収中止の届出が必要です。
介護保険料	各納期の28日	◆普通徴収のみ振替できます。 ◆1期の申込期限は、5月末日まで
保育所保育料 幼稚園保育料	各月の末日	
市営住宅家賃 市営住宅駐車場使用料 受託県営住宅家賃 受託県営住宅駐車場使用料	各月の末日	
下水道使用料 集落排水施設使用料 浄化槽使用料	各納期の26日	

※振替期日が土曜日・日曜日・祝日等に当たるときは直後の営業日を振替日とします。

口座振替がご利用できる金融機関

- 鳥取銀行 ● 山陰合同銀行 ● 鳥取いなば農業協同組合 ● 鳥取信用金庫 ● みずほ銀行 ● 島根銀行
- 倉吉信用金庫 ● 中国労働金庫 ● ゆうちょ銀行(郵便局) 以上、日本国内の本店・支店及び出張所
- 鳥取県信用漁業協同組合連合会本店 ● 鳥取県信用農業協同組合連合会本所

金融機関でのお申し込み方法

口座振替を希望される金融機関の窓口で口座振替したい旨を申し出ただき、口座振替依頼書(市内の金融機関窓口又は市役所で受け取ってください。)に必要事項を記入して、その窓口へ提出してください。

お申し込みに必要なもの

【引落通帳】と【届出印】が必要です。
また、通知書番号も必要となりますので、納付書や領収書等も併せてお持ちください。

「鳥取市コールセンター」

市民のみなさんから寄せられるさまざまなお問い合わせにお答えします。

☎0857-22-8111 (年中無休)

【開庁日】 8:00~19:00

【閉庁日】 9:00~17:00